

指定試験のあり方に関する検討会の開催について

地域研究課

指定試験事業は、独法の立地条件では実施できない試験研究を農林水産省が特定の公立試験研究機関に委託して実施しているものであり、大正15年の発足以来、それぞれの時代の要請に応じ、重要課題に取り組んできました。これまで「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」（以上水稻）、「ホクシン」（小麦）、「エンレイ」（大豆）など我が国農業を支える主要品種の育成や沖縄におけるミバエ根絶に係る不妊虫の大量増殖・放飼技術の開発等、大きな成果をあげています。

このたび、新たな食料・農業・農村基本計画及び農林水産研究基本計画の策定に伴い、これまで以上に現場に密着した研究成果が求められていること等の情勢を踏まえ、これまでの指定試験事業の検証を行い、今後より効果的・効率的に推進するための基本的な方向性を明らかにするため、学識経験者、指定試験事業関係者等からなる「指定試験事業のあり

方に関する検討会」を開催することとしました。

さる2月2日に第1回の検討会を開催し、指定試験の歴史や現状、指定試験事業を取り巻く新たな情勢に関する整理を行うとともに、今後の検討に係る主な論点について、検討委員の方々に議論していただきました。「我が国の農林水産研究全体に占める指定試験事業の位置づけをより明確にすべきである」「これまで現場に役立つ多大な成果を上げてきておりそのPRの方法も検討すべきである」といった意見が交わされ、主要論点として、①指定試験事業の今日的意義・有効性、②今日的意義を踏まえた今後の事業体系のあり方や研究領域、対象作物、試験地設定の考え方、研究管理システムのあり方が整理されました。2回目以降の検討会では、これらの論点を踏まえ検討を進めていきます。

なお、第2回検討会は来る3月22日に開催する予定です。

独立行政法人の中期目標期間終了時の事務・事業の見直し結果

研究開発企画官室

平成16年9月28日に、平成16年中に中期目標期間終了時の見直しの結論を得る独立行政法人」の公表が総務省から行われ、農林水産試験研究8法人と農業者大学校、さけ・ます資源管理センターの10法人が前倒し対象となった。その後、独立行政法人に関する有識者会議及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会第1ワーキンググループ並びに自由民主党行政改革推進本部のヒアリング等を受け、12月7日には独立行政法人の中期目標期間終了時の見直しに関する大臣折衝が行われ、同月24日に総務省の勧告の方向性を受けた形で農林水産省が、「平成17年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人の見直しについて」を公表した。

この間、国全体の財政状況が厳しいので、限られた資源の中でどうやりくりするかという視点が重要であり、数あわせの統合に意味はないが、予算や人員規模が小さい法人については、今回の見直しを契

機に統合して、相乗効果を発揮し、間接部門の効率化を図るべきであることや、独立行政法人は非公務員化するのが原則であるなどの指摘を受けた。これに対して、農林水産技術会議事務局は、現行の6法人の体制が最適であると主張してきたが、総務省は「勧告の方向性（案）」において農業・生物系特定産業技術研究機構、農業工学研究所、食品総合研究所機構の統合と非公務員化を明記してきた。農林水産技術会議事務局は、6法人の使命・役割の適切な発揮と独自性の発揮を考えると、現状維持が適当と主張してきたが、大臣折衝において、村上行政改革担当大臣から同様の要請が行われ、決着に至った。

この結果、①農業生産、生産基盤から流通、消費の技術とこれらに連携した農村振興に資する一貫した現場技術開発を総合的に推進できるというメリットから農業・生物系特定産業技術研究機構、農業工学研究所、食品総合研究所の3法人を統合する。②農業者大学校は、事務・事業を廃止し、担い手育成

を目的とする事業を農業・生物系特定産業技術研究機構に移管する。③これらの研究法人に加え、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センターも事務・業務の効率化・重点化を図ることとなった。④研究開発・教育関係法人については、非公務員化により国民生活に直接支障が生

じるかなどの観点から、例外なくすべて非公務員化することとなった。

今後は、これらの結果を踏まえ、個別法の改正、中期目標の作成等次期に向けた検討を行い、平成18年4月1日から新たな法人の業務が開始することとなる。

次世代の農林水産業を支える革新技術

21世紀の農林水産技術を展望するシンポジウム



開催日時：平成17年3月15日(火) 13時～17時
場所：JAホール
(千代田区大手町1-8-3 JAビル9階)
参加費：無 料



- I. 開 会 挨拶 西川 孝一
(農林水産技術会議事務局長)
- II. 基調講演
農業の技術革新を展望する
古在 豊樹(千葉大学園芸学部教授)
- III. 講 演
1. 農業生産の軽労化、省力化を先導するロボット技術
行本 修
(独)農業・生物系特定産業技術研究機構
生物系特定産業技術研究支援センター企画部研究調整役)
 2. 人工光完全制御型植物工場の現状及び将来性
渡邊 博之(玉川大学農学部応用生物化学科助教授)
 3. 農産物の安全性確保と流通改革を実現するIT技術
田上 隆一(農業情報コンサルティング(株)代表取締役)
 4. 作物情報・地理情報等を活用した農業生産技術の展開
亀岡 孝治(三重大学 理事・副学長)
- IV. パネルディスカッション



田植えロボット



植物工場



トレーサビリティ



リモートセンシング

主催 農林水産省農林水産技術会議事務局 (お問い合わせ先 03-3501-9886)
URL : <http://www.s.affrc.go.jp/> ホームページから参加申し込みができます。

「21世紀の農林水産技術を展望するシンポジウム」を上記のとおり開催します。関係者をはじめ、将来の技術革新に関心ある方、そのほか多くの皆様のご参加を心からお待ちしています。(技術情報室)

技術会議審議概要

平成16年度第9回農林水産技術会議の概要

- 日時 平成17年1月25日（火） 14:00～15:30
- 場所 農林水産技術会議委員室
- 出席者 甕会長、佐々木委員、北里委員、植田委員、貝沼委員
西川事務局長、宮崎研究総務官、石毛研究総務官 ほか
- 議題 (1) 平成17年度科学技術関係予算の概算決定について
(2) 独立行政法人の中期目標期間終了時の事務・事業の見直しについて
(3) 生物多様性影響評価検討会及び拡散防止措置確認会議の開催概要について
(4) 農林水産研究に関する基本計画の検討状況について
(5) 指定試験事業の見直しに関する検討会の開催について
- 配布資料 資料1-1 平成17年度科学技術関係予算の概算決定について
資料1-2 平成17年度農林水産技術会議事務局予算概算決定の重点事項
資料2 独立行政法人の中期目標期間終了時の事務・事業の見直しについて
資料3 生物多様性影響評価検討会及び拡散防止措置確認会議の開催概要について
(平成16年10～12月分)
資料4 農林水産研究基本計画の検討スケジュール
資料5 「指定試験事業のあり方に関する検討会」の開催について（案）

議事概要

(1) 平成17年度科学技術関係予算の概算決定について

平成17年度科学技術関係予算に関して、農林水産技術会議の予算の概算決定等について報告された。

(2) 独立行政法人の中期目標期間終了時の事務・事業の見直しについて

農林水産省所管の研究独立行政法人の業務見直しに関して、検討の経緯、中期目標期間終了時の事務・事業の見直しについて報告された。

【主な意見等】

○ 今回の事務・事業の見直しについては、研究の効率化などの観点よりも組織の合理化という行革の観点が勝っていると思う。そのため、研究開発の効率化、重点化などの観点から更に検討を加え、次期中期計画に反映させることが必要。

○ 独法の役職員が公務員から非公務員になることでどのような影響がでるのか。今後、採用試験などはどのように行っていくのかなど、非公務員化に伴う対応を十分検討する必要がある。

(3) 生物多様性影響評価検討会及び拡散防止措置確認会議の開催概要について

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の

多様性の確保に関する法律の規定に基づき、平成16年10月から12月までに開催された生物多様性影響評価検討会及び拡散防止措置確認会議の結果の概要について報告された。

【主な意見等】

○ 地方自治体で、研究目的での遺伝子組換え作物の栽培を規制する動きがあるが、最近の動きはどうなっているのか。研究推進の支障とならないようにする必要がある。

(4) 農林水産研究に関する基本計画の検討状況について

農林水産研究基本計画に関してのこれまでの検討経過及び今後の検討予定が報告された。

(5) 指定試験事業の見直しに関する検討会の開催について

これからの時代に対応した指定試験事業の意義、効果的・効率的な資源配分や研究開発システムを検討するため、「指定試験事業のあり方に関する検討会」を開催することが報告された。

【主な意見等】

○ 指定試験については、今までかなりの成果を上

げており、行政上、非常に大事な事業であるが、昨年の総合科学技術会議の評価は低かった。重要性は変わらないので、今後は、事業の透明性を高めるなどの工夫をし、継続を図る必要がある。

○ 育種は、同一の環境条件のもとで、継続的に取り組まなくてはならない特性を有しているというこ

とを、評価者にしっかりとアピールする必要がある。

(6) その他

新たな研究基本計画の策定、独法の見直しなど、節目の時期にあたり、今後の技術会議の運営、業務改善等について検討することとされた。

Information お知らせ

記者発表

発表年月日	発表事項名	担当課
17. 1. 14	地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業における平成17年度新規課題の募集について	先端産業技術研究課
17. 1. 18	クローン牛の異動報告のとりまとめについて	技術安全課
17. 1. 24	「生物多様性影響評価検討会総合検討会」の開催及び傍聴について	技術安全課

今後の予定

年月日	行事名	開催場所	担当課
17. 2. 18	第9回研究基本計画検討専門委員会	農林水産省	研究開発企画官室
17. 2. 24	第10回農林水産技術会議	農林水産省	総務課
17. 3. 15	21世紀の農林水産技術を展望するシンポジウム	J Aホール	技術情報室
17. 3. 30	第11回農林水産技術会議	農林水産省	総務課

編集後記

花粉症の季節。外出時にはマスク・メガネ、帰宅したら衣類や髪をよく払い、うがいをし、鼻をかむのがいい。でも、面倒ですよ。林野庁は、花粉症の根本原因である花粉を多量に出す雄花の多い杉を間伐すれば効果があるとしています。花粉を作らない杉として、富山県林業試験場では「はるよこい」、林木育種センターでは「爽春」を開発しました。本当に頑張っていると思います。対処療法も大事です。農業生物資源研究所では花粉症緩和米の研究が、野菜茶業研究所ではメチル化カテキンを多く含むお茶が、開発されています。私たちは、これらの取り組みに大いに期待を寄せています。

月刊 技術会議 No.44 平成17年2月1日

編集・発行 農林水産省農林水産技術会議事務局 技術政策課 技術情報室

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL:03-3501-9886

e-mail:koho@s.affrc.go.jp

農林水産技術会議事務局ホームページ <http://www.s.affrc.go.jp/>